

厚生労働大臣
加藤勝信殿

一般社団法人日本臨床薬理学会
理事長 下田和孝
公益社団法人日本薬理学会
理事長 谷内一彦

新型コロナウイルス（COVID-19）のPCR検査に関する要望書

最近の新型コロナウイルス感染症の国内での増加に伴い、令和2年4月7日には安倍晋三内閣総理大臣より緊急事態宣言が発出され、さらに4月16日には対象地域が全国に拡大されるに至りました。

薬理学は薬物治療の基盤を形成する重要な学問領域であり、日本医学会連合加盟学会である日本薬理学会と日本臨床薬理学会は、新たな薬物治療の基盤形成と開発を基礎および臨床の点から研究を行うことで、最善の薬物治療の提供を目指しており、新興ウイルス感染症 COVID-19 に関しても、ウイルス感染症の発症メカニズムを明らかにすることで、可及的速やかな治療薬及びワクチンの開発のための努力を行っております。

両学会の会員には、臨床現場で働く医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療者も多く、一部は学生（大学院生）としてまさに治療薬開発の研究にも従事しております。さらに、今後の状況によっては、新型コロナウイルス感染症の完全なる収束を待たずに、医学部、歯学部、薬学部、看護学部の学生がその卒業要件となる医療の最前線での臨床実習を実施することも考えられ、患者ならびに医療者・臨床実習生への感染拡大は、通常医療の崩壊に加え、近々医療者として現場を支えるための人材不足と治療薬開発のための研究の停滞・停止に至ることが強く懸念されます。

以上のことから、日本薬理学会と日本臨床薬理学会は

1 院内感染を防ぐ水際対策として、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者のみならず入院あるいは検査・治療が必要となる無症候の患者に対しても、疾病の重症度・緊急性と医療資源の充足度に基づいた慎重なトリアージを行ったうえでの新型コロナウイルスのPCR検査を保険適用（ないし公費で施行可能）

2 PCR検査に必要な個人防護具と試薬の確保

を要望致します。

本件に関する問い合わせ先：

一般社団法人 日本臨床薬理学会

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16

Tel：03-3815-1761 Fax：03-3815-1762 clinphar@jade.dti.ne.jp <http://www.jscpt.jp>

公益社団法人 日本薬理学会

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16

Tel：03-3814-4828 Fax:03-3814-4809 society@pharmacol.or.jp <http://www.pharmacol.or.jp/>